

# 第25回 定時株主総会 招集ご通知

## 目次

ごあいさつ	1
第25回定時株主総会招集ご通知	6
株主総会参考書類	8
(提供書面)	
事業報告	17
連結計算書類	32
計算書類	34
監査報告	36

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、「議決権行使のご案内」をご確認のうえ、本株主総会につきましては極力、書面またはインターネットにより事前の議決権行使をしていただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。なお本総会における新型コロナウイルス感染予防の対応に関する詳細は当社ウェブサイト (<https://www.advanced-media.co.jp/ir>) からご確認ください。

開催  
日時

2022年6月28日(火曜日) 午前10時

開催  
場所

東京都豊島区東池袋三丁目1番4号  
サンシャインシティ 文化会館7階会議室  
704号室

議案

**第1号議案** 資本準備金の額の減少の件  
**第2号議案** 剰余金の処分の件  
**第3号議案** 定款一部変更の件  
**第4号議案** 取締役6名選任の件

### 株主総会にご出席いただけない場合

書面(郵送)又はインターネットにより議決権を行使  
くださいますようお願い申し上げます。

### 議決権行使期限

2022年6月27日(月曜日) 午後5時30分まで

株式会社アドバンスト・メディア

証券コード 3773

## 株主の皆様へ



代表取締役会長兼社長  
鈴木 清幸

(「声で書く」)に、キカイやAIを「声で動かす」音声コミュニケーションのビジネスを付加・拡大することで達成しようと考えています。即ち、テレビ会議を利用した商談/会議、在宅コタクトセンター、オンライン診療などにおけるコミュニケーション支援の音声AIビジネスです。これは、ACS/ACPの市場導入・展開に加え、音声AIにより顧客のデジタルトランスフォーメーション(DX)に寄与するスピーチDX(SDX)のプラットフォーム・ADP(AmiVoice® DX Platform)の市場投入から始まります。

そして、AIアプリケーションやサービス向けの音声コミュニケーションAIプラットフォーム・AAP(AmiVoice® AI Platform)を市場投入し、AISH(アイッシュ)<sup>注2</sup>への道を拓くことで2026年3月期の目標を達成してまいります。

今後も当社グループ一丸となり、事業価値の増大による企業価値向上に邁進してまいりますので、株主の皆様の変らぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2022年6月

注1. 矢野経済研究所は音声認識市場規模を事業者売上高ベースで2020年度の114億円(実績)に対して、2025年度で約2倍の244億円と予測している。(音声認識市場に関する調査(2021年)2022年1月13日発表)

※市場規模は、音声認識エンジン・音声認識に関連するソフトウェアおよびサービス、音声認識を利用するハードウェアを対象とし、事業者売上高ベースで算出した。

注2. AISH(アイッシュ: AI Super Humanization)とは、AIが人を助け、また、人がAIを使って能力を高める、そして、AIを超えた人の叡智などお互いの優れた点を融合し人とAIとが共存することを言う。

## 経営理念

### 昨日のありえないを、明日のあたりまえに。

人と機械が声でつながり、話した言葉が情報としての価値を持つ。

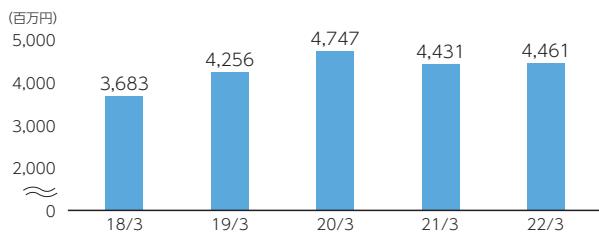
「**AmiVoice®**」が実現するのは、人と機械、人種や文化さえも超える、  
まったく新しいコミュニケーションです。

誰も想像さえしなかった未来を、明日のあたりまえとするために。

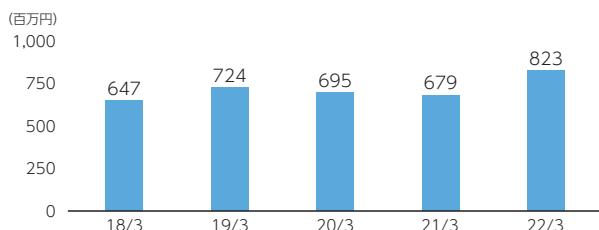
私たちアドバンスト・メディアの挑戦は、続きます。

## 財務ハイライト

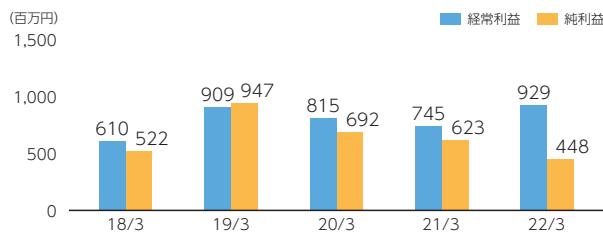
### ●連結売上高



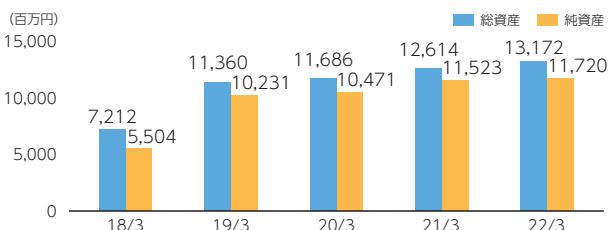
### ●連結営業利益



### ●連結経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益



### ●連結総資産・純資産



(注) 連結調整前

## 事業拡大の取り組み実績

### (BSR1) 第一の成長エンジン

成長エンジン  
① CTI事業/VoXT事業  
医療事業/STF事業

売上高

3,924百万円  
前期比 3.3%増

営業利益

920百万円  
前期比 4.3%増

### (BSR2) 第二の成長エンジン

成長エンジン  
② 海外事業/ビジネス開発センター  
AMIVOICE THAI/速記センターつくば

売上高

568百万円  
前期比 15.9%減

営業利益

-103百万円  
赤字幅縮小

BSR1 (第一の成長エンジン) においてサブスクリプションサービスの売上が増大し  
ストックビジネスの比率が高まることで粗利益率が向上  
増収増益を実現するとともに営業利益および経常利益で最高益を実現

## BSR3x3・中期計画（展開から拡大へ）



5 AI連携 (AISH)

4 音声コミュニケーション AIプラットフォーム (AAP)

3 スピーチDXプラットフォーム (ADP)

2 *AmiVoice*<sup>®</sup>クラウドサービス (ACS) & *AmiVoice*<sup>®</sup>クラウドプラットフォーム (ACP) の導入・展開

1 フロービジネスの拡大 「プロダクト販売」 & 「ソリューションビジネス」



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。  
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

### 株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2022年6月28日(火曜日)  
午前10時

### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2022年6月27日(月曜日)  
午後5時30分到着分まで

### インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2022年6月27日(月曜日)  
午後5時30分入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

〇〇〇〇 御中

××××年 ×月××日


スマートフォン用議決権行使ウェブサイトにログインQRコード

見本

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1、2、3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

#### 第4号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

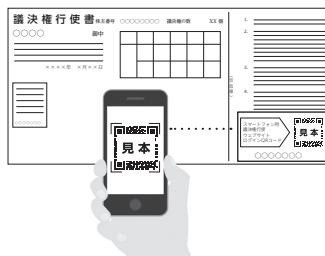
複数回議決権を行使された場合、当社に最後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。なお、インターネットによる議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

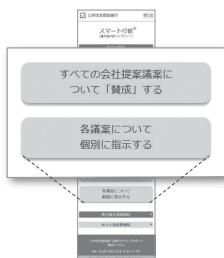
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

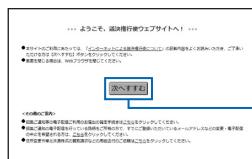
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

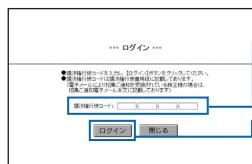
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

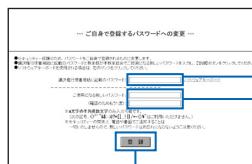
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

株主各位

証券コード 3773

2022年6月10日

東京都豊島区東池袋三丁目1番1号

サンシャイン60 42階

株式会社アドバンスト・メディア

代表取締役会長兼社長 鈴木 清幸

## 第25回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第25回定時株主総会を下記のとおり開催いたします。

本株主総会につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、適切な感染防止策を実施させていただいたうえで、開催させていただくことといたします。

株主の皆様におかれましては、当日ご出席のほか、後記の「議決権行使のご案内」に記載のとおり、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、後記の「議決権行使のご案内」をご確認のうえ、本株主総会につきましては極力、書面またはインターネットにより事前の議決権行使をしていただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。

また、定時株主総会終了後に開催しておりました事業説明会は、本年も開催を取りやめとさせていただきます。

記

1 日 時	2022年6月28日（火曜日）午前10時
2 場 所	東京都豊島区東池袋三丁目1番4号 サンシャインシティ 文化会館7階会議室 704号室 (末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3 目的事項	報告事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>第25期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</li> <li>第25期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件</li> </ol>
	決議事項	<p>第1号議案 資本準備金の額の減少の件</p> <p>第2号議案 剰余金の処分の件</p> <p>第3号議案 定款一部変更の件</p> <p>第4号議案 取締役6名選任の件</p>

## 議決権行使のご案内

 <p>株主総会への出席により 議決権を行使していただく場合</p>	<p>▶ 当日ご出席の際には、お手数ではございますが同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。</p>
 <p>書面（郵送）により 議決権を行使していただく場合</p>	<p>▶ 同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、<b>2022年6月27日（月曜日）午後5時30分まで</b>に到着するようご返送ください。</p>
 <p>インターネットにより 議決権を行使していただく場合</p>	<p>▶ インターネットにより議決権を行使される場合には、5頁の【インターネットによる議決権行使のご案内】をご高覧の上、<b>2022年6月27日（月曜日）午後5時30分まで</b>に行使してください。</p>

(注)議決権行使のお取扱いについて

複数回議決権を行使された場合、当社に最後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。なお、インターネットによる議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以上

- 事業報告の「新株予約権等の状況」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、「会社の支配に関する基本方針」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」ならびに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。したがって、本提供書面は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して、また監査役が監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト (<https://www.advanced-media.co.jp/ir>)

# 株主総会参考書類

## 第1号議案

## 資本準備金の額の減少の件

今後の機動的な資本政策に備えるとともに財務戦略上の柔軟性を確保し企業価値の向上を図ることを目的として本議案を提案いたします。

具体的には、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えるものであります。

なお、本議案は、払い戻しを行わない無償減資であり、発行済株式総数を変更することなく、資本準備金の額を減少するものであるため、株主の皆様が所有する株式数に影響をあたえるものではございません。また、今回の資本準備金の額の減少によって当社の純資産額及び発行済株式総数にも変更はございませんので、1株当たりの純資産額に変更を生じるものではございません。

### 1. 資本準備金の額の減少の内容

当社の2022年3月31日現在の資本準備金の額5,395,275,997円のうち、5,395,275,997円を減少して、0円といたします。

### 2. 資本準備金の額の減少の日程（予定）

債権者異議申述公告	2022年5月26日
債権者異議申述最終期日	2022年6月27日
効力発生日	2022年6月28日

## 剰余金の処分の件

当社に現在生じております利益剰余金の欠損を補填し、財務体質の健全化の確保を図るとともに早期株主還元の実現を目指すこと、今後の機動的な資本政策に備えるとともに財務戦略上の柔軟性を確保し企業価値の向上を図ることを目的として本議案を提案いたします。

具体的には、会社法第452条の規定に基づき、第1号議案で上程したその他資本剰余金の一部を繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

### 1. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、「第1号議案 資本準備金の額の減少の件」が原案どおり承認可決され、資本準備金の額の減少の効力が発生することを条件に、資本準備金より振り替えたその他資本剰余金の金額のうち346,720,551円を減少させて繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損の補填に充當いたします。

### 2. 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 346,720,551円

### 3. 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 346,720,551円

### 4. 剰余金の処分の効力発生日（予定）

2022年6月28日

## 第3号議案

## 定款一部変更の件

## 1. 変更の理由

(1) 「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」(令和3年法律第70号)の施行に伴い、上場会社においては、定款に定めることにより一定の条件のもとで、場所の定めのない株主総会(いわゆるバーチャルオンリー株主総会)の開催が可能となりました。

当社は、居住地にかかわらず多くの株主の皆様が出席しやすくなることで、株主総会の活性化・効率化・円滑化を図り、また、各種の感染症や大規模自然災害発生時等のリスクを低減するため、場所の定めのない株主総会を開催できるよう、定款第11条第2項を追加するものであります。

(2) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- ①変更案第14条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- ②変更案第14条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- ③株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第14条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- ④上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p>(招集)</p> <p>第11条 当会社の定時株主総会は、毎年6月にこれを招集し、臨時株主総会は、必要あるときに随時これを招集する。</p> <p>&lt;新設&gt;</p>	<p>(招集)</p> <p>第11条 当会社の定時株主総会は、毎年6月にこれを招集し、臨時株主総会は、必要あるときに随時これを招集する。</p> <p><u>2 当会社は、株主総会を場所の定めのない株主総会とすることができる。</u></p>

現行定款	変更案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類（当該連結計算書類に係る会計監査報告および監査報告を含む。）に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>&lt;新設&gt;</p> <p>&lt;新設&gt;</p>	<p>&lt;削除&gt;</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2 当社は電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p>(附則)</p> <p>1. 定款第14条の変更は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</p> <p>3. 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

## 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（5名）が任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため1名増員し、取締役6名（うち社外取締役2名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位	
1	すずき きよゆき 鈴木 清 幸	代表取締役会長兼社長	再任
2	たてまつ かつみ 立松 克己	常務取締役	再任
3	おおやなぎ しんや 大柳 伸也	取締役	再任
4	こん どう ゆたか 近藤 裕	執行役員	新任
5	まつ むろ てつお 松室 哲生	社外取締役	再任 社外
6	しな がわ みちひさ 品川 道久	社外取締役	再任 社外

再任 再任取締役候補者

新任 新任取締役候補者

社外 社外取締役候補者

候補者番号

1

鈴木 清幸

再任

生年月日

1952年1月13日

所有する当社の株式数

487,400株

在任年数

24年

取締役会出席状況

17/17回

#### 略歴、当社における地位及び担当

1997年12月 当社設立 代表取締役社長  
2008年6月 当社代表取締役会長  
2010年6月 当社代表取締役会長兼社長（現任）

#### 重要な兼職の状況

AMIVOICE THAI CO., LTD. Director

#### 取締役候補者とした理由

当社設立以来、企業経営者として当社グループの経営を統括し、事業の発展を牽引してきました。今後も事業拡大及び経営全般に対する適切な役割を期待できると判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

立松 克己

再任

生年月日

1964年11月8日

所有する当社の株式数

16,000株

在任年数

16年

取締役会出席状況

17/17回

#### 略歴、当社における地位及び担当

2005年12月 当社入社 総務・人事部長  
2006年6月 当社取締役総務・人事部長  
2012年4月 当社取締役経営管理部長  
2017年4月 当社取締役経営管理本部長兼ビジネス開発センター長  
2018年6月 当社常務取締役経営管理本部長兼ビジネス開発センター長  
2020年4月 当社常務取締役経営推進本部長兼ビジネス開発センター長（現任）

#### 重要な兼職の状況

#### 取締役候補者とした理由

当社入社以来、経営管理部門に長年携わっており、当社グループにおいて豊富な経験と実績を積み重ねてきたことを活かして、今後も当社グループの経営体制の強化及び業務執行の統括における適切な役割を期待できると判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 3

おお やなぎ しん や  
大柳 伸也

再任

生年月日

1975年4月4日

所有する当社の株式数

8,200株

在任年数

4年

取締役会出席状況

17/17回

## 略歴、当社における地位及び担当

2008年 9 月	当社入社
2014年 4 月	当社CTI事業部長
2018年 4 月	当社事業本部長兼CTI事業部長
2018年 6 月	当社取締役事業本部長兼CTI事業部長
2019年 4 月	当社取締役事業本部長
2022年 4 月	当社取締役事業本部長兼SDX事業部長（現任）

## 重要な兼職の状況

-

## 取締役候補者とした理由

当社入社以来、営業部門で実績を上げるとともに要職を歴任し、当社の事業に関する豊富な経験と幅広い見識を併せ持っていることから、今後も当社グループの持続的成長への貢献が期待できるため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 4

こんどう ゆたか  
近藤 裕

新任

生年月日

1967年11月11日

所有する当社の株式数

6,000株

在任年数

一年

取締役会出席状況

-

## 略歴、当社における地位及び担当

1998年11月	当社入社
2010年 5 月	当社執行役員基礎技術開発部長
2019年 4 月	当社執行役員技術本部長（現任）

## 重要な兼職の状況

-

## 取締役候補者とした理由

当社入社以来、技術部門で実績を上げるとともに要職を歴任し、音声認識を中心とした技術分野に関する豊富な経験と幅広い見識を併せ持っていることから、今後も当社グループの持続的成長への貢献が期待できるため、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 5

まつ むろ てつ お  
松室 哲生

再任

社外

生年月日

1951年2月15日

所有する当社の株式数

一株

在任年数

1年

取締役会出席状況

13/13回

#### 略歴、当社における地位及び担当

2001年 6月 (株)ダイヤモンド社 代表取締役専務  
2017年 3月 (株)オルムスタン 代表取締役 (現任)  
2017年 6月 三共生興(株) 取締役  
2017年 6月 (株)ぼど (現(株)Success Holders) 監査役  
2018年 6月 同社 取締役  
2019年 7月 (株)婦人之友社 取締役 (現任)  
2021年 6月 当社社外取締役 (現任)

#### 重要な兼職の状況

(株)オルムスタン代表取締役

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

会社経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、これらの経験と見識を活かして取締役の職務執行に関する監督、助言を頂くことを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 6

しな がわ みち ひさ  
品川 道久

再任

社外

生年月日

1949年1月1日

所有する当社の株式数

18,000株

在任年数

1年

取締役会出席状況

11/13回

#### 略歴、当社における地位及び担当

2007年 6月 住友商事(株) 専務執行役員  
米国住友商事会社 代表取締役CEO  
2011年 4月 住友商事(株) 顧問  
エルエヌジー・ジャパン(株) 代表取締役会長  
2016年 7月 サイリス(株) 監査役 (現任)  
2020年 7月 (株)Yamatoさわかみ事業承継機構 顧問  
2021年 6月 当社社外取締役 (現任)

#### 重要な兼職の状況

—

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

会社経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、これらの経験と見識を活かして取締役の職務執行に関する監督、助言を頂くことを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 候補者松室哲生氏及び品川道久氏は、社外取締役候補者であります。また、当社は、両氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。両氏の選任が承認された場合、両氏を独立役員として届け出る予定です。
  3. 候補者松室哲生氏及び品川道久氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。
  4. 当社は、候補者松室哲生氏及び品川道久氏との間で会社法第427条第1項の責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であり、両氏の再任が承認された場合は、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
  5. 当社は、保険会社との間で、当社取締役及び監査役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告25頁「③役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりです。各取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

(提供書面)

# 事業報告 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

## 1 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により社会経済活動の制限が断続的に続く中、ウクライナ情勢、世界的な物流の混乱、原油価格等の原材料価格の上昇などもあり、先行きは依然として不透明な状況で推移しました。

当社グループは、2020年3月期までをBSR導入期、2023年3月期までをBSR展開期、2026年3月期までをBSR拡大期とし、BSR拡大期の最終年度では売上高100億円営業利益率30%の実現を目指しております。

そのような計画のもと、当連結会計年度につきましては、主力のプロダクト販売やソリューションビジネスというフロービジネスの拡大を継続しつつ、AmiVoice® Cloud Platform (ACP) (AmiVoice®エンジン利用のサブスクリプションサービス) とAmiVoice® Cloud Service (ACS) (当社開発のアプリ/サービス利用のサブスクリプションサービス) の市場への導入を経て展開 (利用の継続数を増大させること) へ繋げてまいりました。

その結果、企業におけるDXの推進や新型コロナウイルス感染症に起因した新たなビジネス様式への対応としてAI音声認識の需要が堅調に推移するとともに、BSR1 (第一の成長エンジン) においてサブスクリプションサービスの売上が増大しストックビジネスの比率が高まることで粗利益率が向上し、増収増益を実現するとともに営業利益及び経常利益で最高益を実現することができました。

売上高に関しましては、BSR1 (第一の成長エンジン) において、VoXT事業部の増収により前年同期比3.3%増となりました。また、BSR2 (第二の成長エンジン) において、ビジネス開発センターが増収したものの連結子会社のAMIVOICE THAI CO., LTD. (タイ王国) が新型コロナウイルス感染症による経済活動の停滞から減収するとともに、前期連結グループであった株式会社Rixioの売上計上が無くなったこと等により、前年同期比で減収となりました。よって、当社グループ全体では、前期比0.7%の増収となりました。

営業利益につきましては、BSR1においては、VoXT事業部及び医療事業部の増益により、前年同期比で4.3%の増益となりました。また、BSR2においては、海外事業部の赤字縮小及び前期連結グループであった株式会社Rixioの営業損失の計上が無くなったこと等から前年同期比で赤字幅が縮小いたしました。よって、当社グループ全体では、前期比で21.1%増益し最高益となりました。

	売上高(前期比)	営業利益(前期比)
当社グループ全体	44億61百万円 (0.7%増) 	8億23百万円 (21.1%増) 
BSR1(第1の成長エンジン)	39億24百万円 (3.3%増) 	9億20百万円 (4.3%増) 
BSR2(第2の成長エンジン)	5億68百万円 (15.9%減) 	△103百万円 (ー) 

(注) 1.BSR1,BSR2は連結調整前の数値を記載しております。

2.BSR2は前期に引き続き営業損失のため前期比は記載しておりません。

経常利益につきましては、営業利益の増益に加え為替差益を計上したこと等により前年同期比で増益し最高益となり、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、第2四半期においてAudioBurst Ltd.社の株式を減損し特別損失208百万円を計上したため、前年同期比で減益となりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は4,461百万円（前年同期は売上高4,431百万円）、営業利益823百万円（前年同期は営業利益679百万円）、経常利益929百万円（前年同期は経常利益745百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益448百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益623百万円）となりました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は360百万円であり、主にオフィス設備の購入、ソフトウェアの取得によるものであります。

## ③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

## ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

## ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

		第22期 (2019年3月期)	第23期 (2020年3月期)	第24期 (2021年3月期)	第25期 (当連結会計年度) (2022年3月期)
売上高	(千円)	4,256,195	4,747,341	4,431,512	4,461,103
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	947,479	692,010	623,862	448,318
1株当たり親会社株主に帰属する当期純利益		53円09銭	37円87銭	34円06銭	24円40銭
総資産	(千円)	11,360,903	11,686,301	12,614,520	13,172,611
純資産	(千円)	10,231,277	10,471,918	11,523,528	11,720,772

### ② 当社の財産及び損益の状況

		第22期 (2019年3月期)	第23期 (2020年3月期)	第24期 (2021年3月期)	第25期 (当事業年度) (2022年3月期)
売上高	(千円)	3,441,298	4,038,349	4,158,017	4,330,219
当期純利益	(千円)	958,096	792,623	607,816	519,853
1株当たり当期純利益		53円69銭	43円38銭	33円19銭	28円29銭
総資産	(千円)	10,845,506	11,319,947	12,525,412	13,150,417
純資産	(千円)	10,094,034	10,460,622	11,470,167	11,739,089

### (3) 対処すべき課題

音声認識市場が2025年度において2020年度に対して約2倍の伸びを示すとの市場予測にもある<sup>注)</sup>ように、当社グループは2026年3月期において売上高で約2倍の10,000百万円、営業利益で3,000百万円を目標値としております。

これは、新型コロナウイルス感染症に対する非対面・非接触への要請が音声認識ビジネス拡大の転機となるという予測のように、これまでの音声の文字化（「声で書く」）ビジネスに音声コミュニケーション（「声で動かす」）のビジネスを付加しビジネス拡大を図ることで達成しようと考えています。即ち、テレビ会議を利用した商談/会議、在宅コンタクトセンター、オンライン診療などにおけるコミュニケーション支援での積極的な音声認識利用ビジネスの付加です。具体的には、ACS/ACPの市場導入・展開に加え、音声認識により顧客のデジタルトランスフォーメーション（DX）に寄与するスピーチDX（SDX）のプラットフォーム・ADP（AmiVoice<sup>®</sup> DX Platform）の市場投入から始まります。

そして、AIアプリケーションやAIサービス向けの音声コミュニケーションAIプラットフォーム・AAP（AmiVoice<sup>®</sup> AI Platform）を市場投入し、AISH（アイッシュ）への道を拓くことで2026年3月期の目標達成を目論んでおります。

2023年3月期においては、（i）既存フロービジネスの売上増大、（ii）ACS/ACPユーザー数の更なる増大、（iii）ADPの市場導入を進め、BSR拡大期に繋げるための踏み台としてのBSR展開期最終年度の役割を果たしてまいります。

（注）矢野経済研究所は音声認識市場規模を事業者売上高ベースで2020年度の114億円（実績）に対して、2025年度で約2倍の244億円と予測している。（音声認識市場に関する調査（2021年）2022年1月13日発表）

※市場規模は、音声認識エンジン・音声認識に関するソフトウェア及びサービス、音声認識を利用するハードウェアを対象とし、事業者売上高ベースで算出した。

### (4) 主要な事業内容（2022年3月31日現在）

- ①AmiVoice<sup>®</sup>を組み込んだ音声認識ソリューションの企画・設計・開発を行う「ソリューション事業」
- ②AmiVoice<sup>®</sup>を組み込んだアプリケーション商品をライセンス販売する「プロダクト事業」
- ③企業内のユーザーや一般消費者へAmiVoice<sup>®</sup>をサービス利用の形で提供する「サービス事業」

## (5) 主要な事業所 (2022年3月31日現在)

### ① 当社

本社	東京都豊島区
大阪支社	大阪府大阪市中央区

### ② 子会社

AMIVOICE THAI CO., LTD.	本社：Bangkok, Thailand
株式会社速記センターつくば	本社：茨城県取手市

## (6) 使用人の状況 (2022年3月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
237 (32) 名	7 (8) 名増 (減)

(注) 使用人数は就業員数であり、アルバイトは ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
206 (19) 名	6 (6) 名増 (減)	38.0歳	7.08年

(注) 使用人数は就業員数であり、アルバイトは ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (7) 重要な親会社及び子会社の状況 (2022年3月31日現在)

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社及び関連会社の状況

#### イ. 重要な子会社

社名	資本金	当社の出資比率 (%)	事業内容
AMIVOICE THAI CO., LTD.	27,000千タイバーツ	100.00	音声認識ソリューションの開発及び提供
株式会社速記センターつくば	10,000千円	100.00	文字起こし事業及び会議録作成

#### ロ. 重要な関連会社

該当事項はありません。

(注) 2022年3月31日付でTrue Voice Company Limitedの全株式を譲渡し、同社は重要な関連会社ではなくなりました。

### ③ その他

該当事項はありません。

**(8) 主要な借入先及び借入額** (2022年3月31日現在)

① **当社**

該当事項はありません。

② **子会社**

該当事項はありません。

**(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2 会社の現況

### (1) 株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 35,800,000株
- ② 発行済株式の総数 18,392,724株
- (注) 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行により、発行済株式の総数が60,000株増加しております。
- ③ 株主数 12,505名
- ④ 大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数 (株)	持株比率 (%)
ウィズ・アジア・エボリューション・ファンド投資事業有限責任組合	986,324	5.36
廣田証券株式会社	620,661	3.37
株式会社BSR	560,000	3.04
鈴木清幸	487,400	2.65
住友不動産株式会社	469,000	2.55
株式会社SBI証券	308,218	1.68
T S U C H I Y A株式会社	300,000	1.63
株式会社ブロードリーフ	292,600	1.59
中村得郎	290,000	1.58
小久保雄史	250,000	1.36

(注) 持株比率は、自己株式(133株)を控除して計算しております。

### ⑤ 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

区分	株式の種類及び数	交付された者の人数
取締役(社外取締役を除く)	当社普通株式 60,000株	3名
社外取締役	—	—
監査役	—	—

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告26頁「④取締役及び監査役の報酬等」に記載しております。

## (2) 会社役員に関する事項

### ① 取締役及び監査役の状況 (2022年3月31日現在)

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役会長 兼社長	鈴木 清 幸		AMIVOICE THAI CO., LTD. Director
常務取締役	立 松 克 己	経営推進本部長兼ビジネス開発 センター長	
取締役	大 柳 伸 也	事業本部長	
取締役	松 室 哲 生		株式会社オルムスタン代表取締役
取締役	品 川 道 久		
常勤監査役	小 林 一 元		
監査役	向 川 寿 人		向川公認会計士事務所代表
監査役	佐 藤 香 代		法律事務所たいとう代表

- (注) 1. 取締役松室哲生氏及び品川道久氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役小林一元氏、向川寿人氏及び佐藤香代氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役小林一元氏は、大手金融機関とその関係会社に勤務した経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
4. 監査役向川寿人氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
5. 監査役佐藤香代氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有する者であります。
6. 当社は、取締役松室哲生氏、取締役品川道久氏、監査役小林一元氏、監査役向川寿人氏、監査役佐藤香代氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### ② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役の全員は、会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

### ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社取締役及び監査役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務執行に関して責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害賠償及び争訟費用等を当該保険により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新をしております。

なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また補填する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

#### ④ 取締役及び監査役の報酬等

##### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、事前に役付取締役等に諮問し、役付取締役からの答申を尊重していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

##### a. 基本方針

取締役の役割や責任に応じた報酬体系とし、透明性と公正性を確保する。取締役の報酬は、業績向上への意欲を高め、中長期的な企業価値向上に資する報酬水準とする。

##### b. 取締役の個人別の報酬のうち、次の事項の決定に関する方針

##### (ア) 個人別の報酬等（業績連動報酬等・非金銭報酬等以外）の額または算定方法

当社の業績、役員個々の功績及び経済情勢等を総合的に斟酌し、公正かつ客観的に判断した上で、取締役については取締役会で決定する。

##### (イ) 業績連動報酬等について業績指標の内容、額または数の算定方法

業績連動報酬等は採用しない。

##### (ウ) 非金銭報酬等（ストックオプション等）の内容、額もしくは数または算定方法

株主と価値の共有化をより一層進めることを目的として、社外取締役を除く当社取締役に対して、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給する。

なお、報酬限度額は2019年6月26日開催の株主総会において決議された年額300百万円かつ年60,000株以内とする。

また、その株式数の算定方法については当社の業況、各対象取締役の職責の範囲及び諸般の事情を勘案し決定し、1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社株式の終値を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲にて取締役会で決定する。

(エ) (ア) (イ) (ウ) の割合 (構成比率)

固定報酬と非金銭報酬の支給割合については、その客観性・妥当性を担保するために、当社の業況、各対象取締役の職責の範囲及び諸般の事情を勘案し決定する。

c. 報酬等を与える時期・条件の決定に関する方針

固定報酬については、在任中に毎月定期的に支給し、非金銭報酬については、毎年一定の時期に支給する。

d. 報酬等の内容の決定について取締役その他の第三者への委任に関する事項

(ア) 委任を受ける者の氏名または当該会社での地位・担当

代表取締役会長兼社長 鈴木清幸

(イ) 委任する権限の内容

取締役会から個人別の報酬額の決定について委任する。

(ウ) 権限の適切な行使のための措置がある場合はその内容

代表取締役会長兼社長は、役付取締役に諮問し、役付取締役は答申する。

e. 報酬等の内容の決定方法 (d. の事項を除く)

該当する事項はない。

f. その他個人別報酬等の内容の決定に関する重要な事項

該当する事項はない。

**ロ. 取締役の個人別の報酬等の決定に関する事項**

取締役会は、代表取締役鈴木清幸氏に対し各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社グループを取り巻く環境や経営状況、各取締役の職責などを熟知しており、総合的に各取締役の基本報酬の額を決定するのに最も適していると判断したためです。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に役付取締役に諮問し、役付取締役からの答申を尊重していることを確認しております。

## ハ. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額等

区分	報酬総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	83,335 (3,600)	61,100 (3,600)	— (—)	22,235 (—)	8 (4)
監査役 (うち社外監査役)	8,550 (8,100)	8,550 (8,100)	— (—)	— (—)	4 (3)
合計 (うち社外役員)	91,885 (11,700)	69,650 (11,700)	— (—)	22,235 (—)	12 (7)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 当事業年度末日現在の取締役は5名（うち社外取締役は2名）、監査役は3名（うち社外監査役は3名）であります。上記取締役及び監査役の員数と相違しておりますのは、2021年6月29日開催の第24回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役3名（うち社外取締役2名）及び監査役1名（うち社外監査役0名）が含まれるためであります。
3. 株主と価値の共有化をより一層進めることを目的として、社外取締役を除く当社取締役に対して、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給しております。当該報酬の内容は、事業報告26頁「(ウ)非金銭報酬等（ストックオプション等）」の内容、額もしくは数または算定方法」に記載のとおりであり、その交付状況は事業報告24頁「⑤当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況」に記載のとおりです。上表の非金銭報酬等の総額には、譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権額として、当事業年度中に費用計上した金額を記載しております。
4. 取締役の報酬限度額は、2019年6月26日開催の第22回定時株主総会において年額600百万円以内（うち社外取締役の報酬等の額については年額300百万円以内）とし、また社外取締役を除く取締役に対しては、別枠で譲渡制限付株式付与のための金銭報酬債権を年額300百万円以内で支給するものと決議いただいております。なお上記報酬等の額はいずれも使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとされております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名（うち社外取締役2名）です。
5. 監査役の報酬限度額は、2004年6月29日開催の第7回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。

## ⑤ 社外役員に関する事項

### イ. 重要な兼職先と当社との関係

取締役松室哲生氏は、株式会社オルムスタンの代表取締役を兼職しておりますが、同社と当社との間には特別な関係はありません。

監査役向川寿人氏は、向川公認会計士事務所の代表を兼職しておりますが、同事務所と当社との間には特別な関係はありません。

監査役佐藤香代氏は、法律事務所たいとう代表を兼職しておりますが、同事務所と当社との間には特別な関係はありません。

## ロ. 当事業年度における主な活動状況

### ・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（17回開催）		監査役会（13回開催）	
	出席回数（回）	出席率（％）	出席回数（回）	出席率（％）
取締役 松室哲生	13	100.00	－	－
取締役 品川道久	11	84.62	－	－
監査役 小林一元	13	100.00	10	100.00
監査役 向川寿人	15	88.24	11	84.62
監査役 佐藤香代	16	94.12	13	100.00

- (注) 1. 取締役松室哲生氏及び品川道久氏は、2021年6月29日開催の第24回定時株主総会において新たに選任されたため、取締役会の開催回数が他の社外役員と異なります。なお、両氏の就任後の取締役会の開催回数は13回であります。
2. 監査役小林一元氏は、2021年6月29日開催の第24回定時株主総会において新たに選任されたため、取締役会及び監査役会の開催回数が他の社外役員と異なります。なお、同氏の就任後の取締役会の開催回数は13回、監査役会の開催回数は10回であります。

### ・取締役会及び監査役会における発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

社外取締役松室哲生氏及び品川道久氏は、取締役会において、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、これまでの経験を活かした経営に関する発言及び助言を行っております。また、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

社外監査役小林一元氏は、社外監査役として報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言をしております。また、監査役会において、監査活動報告及び各監査役の知見を交えた監査役の職務執行に関する意見交換及び重要事項についての協議を行っております。

社外監査役向川寿人氏は、取締役会において、公認会計士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性や適正性を確保するための助言及び提言を行っております。また、監査役会において、監査活動報告及び各監査役の知見を交えた監査役の職務執行に関する意見交換及び重要事項についての協議を行っております。

社外監査役佐藤香代氏は、弁護士としての専門的知見から、取締役会において、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。

### (3) 会計監査人の状況

- ① 名称 監査法人アヴァンティア
- ② 報酬等の額

	報酬額 (千円)
会計監査人としての報酬等の額	22,083
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22,083

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 上記報酬等について、監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行い、取締役その他社内関係部署の意見も聴取した上で、相当と判断し、同意をしております。
3. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社であるAMIVOICE THAI CO., LTD.については、当社の会計監査人以外の、外国において公認会計士または監査法人に相当する資格を有する者の監査を受けております。

#### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>9,801,699</b>
現金及び預金	8,290,347
受取手形及び売掛金	983,063
電子記録債権	8,404
商品及び製品	94,748
仕掛品	3,957
原材料及び貯蔵品	47,897
未収入金	27,299
その他	348,000
貸倒引当金	△2,019
<b>固定資産</b>	<b>3,370,912</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>273,291</b>
建物	205,552
その他	67,739
<b>無形固定資産</b>	<b>559,047</b>
ソフトウェア	517,931
ソフトウェア仮勘定	40,999
その他	115
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,538,573</b>
投資有価証券	1,510,002
敷金及び保証金	207,204
長期前払費用	515,817
繰延税金資産	26,254
その他	291,650
貸倒引当金	△12,355
<b>資産合計</b>	<b>13,172,611</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>1,354,787</b>
買掛金	75,849
未払金	83,065
未払法人税等	287,749
前受金	774,472
その他	133,650
<b>固定負債</b>	<b>97,051</b>
資産除去債務	77,551
債務保証損失引当金	19,500
<b>負債合計</b>	<b>1,451,839</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>11,954,940</b>
資本金	6,930,315
資本剰余金	6,077,681
利益剰余金	△1,052,830
自己株式	△226
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△276,689</b>
その他有価証券評価差額金	△282,076
為替換算調整勘定	5,387
<b>新株予約権</b>	<b>42,521</b>
<b>純資産合計</b>	<b>11,720,772</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>13,172,611</b>

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		4,461,103
売上原価		1,114,869
売上総利益		3,346,233
販売費及び一般管理費		2,523,023
営業利益		823,210
営業外収益		
受取利息	8,277	
受取配当金	25,756	
為替差益	52,427	
投資事業組合運用益	26,260	
持分法投資利益	2,085	
雑収入	5,357	120,166
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	12,355	
雑損失	1,406	13,761
経常利益		929,614
特別利益		
新株予約権戻入益	2,525	
債務保証損失引当金戻入額	5,500	8,025
特別損失		
固定資産除却損	1,412	
投資有価証券評価損	208,979	
投資有価証券売却損	1,589	
減損損失	7,624	219,607
税金等調整前当期純利益		718,032
法人税、住民税及び事業税	274,407	
法人税等調整額	△4,693	269,714
当期純利益		448,318
親会社株主に帰属する当期純利益		448,318

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 計算書類

## 貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>9,742,544</b>
現金及び預金	8,263,180
受取手形	1,189
売掛金	951,195
電子記録債権	8,404
商品及び製品	94,253
仕掛品	410
原材料及び貯蔵品	47,897
前払費用	342,612
未収入金	17,606
その他	17,822
貸倒引当金	△2,028
<b>固定資産</b>	<b>3,407,872</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>273,029</b>
建物	205,552
その他	67,476
<b>無形固定資産</b>	<b>558,691</b>
ソフトウェア	517,691
ソフトウェア仮勘定	40,999
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,576,152</b>
投資有価証券	1,509,857
関係会社株式	40,144
長期貸付金	33,379
敷金及び保証金	202,112
長期前払費用	515,407
繰延税金資産	26,254
その他	268,688
貸倒引当金	△19,691
<b>資産合計</b>	<b>13,150,417</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>1,314,275</b>
買掛金	70,916
未払金	67,850
未払費用	53,371
未払法人税等	287,092
前受金	764,330
預り金	11,216
その他	59,497
<b>固定負債</b>	<b>97,051</b>
資産除去債務	77,551
債務保証損失引当金	19,500
<b>負債合計</b>	<b>1,411,327</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>11,978,645</b>
資本金	6,930,315
資本剰余金	5,395,275
資本準備金	5,395,275
利益剰余金	△346,720
その他利益剰余金	△346,720
繰越利益剰余金	△346,720
自己株式	△226
評価・換算差額等	△282,076
その他有価証券評価差額金	△282,076
<b>新株予約権</b>	<b>42,521</b>
<b>純資産合計</b>	<b>11,739,089</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>13,150,417</b>

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		4,330,219
売上原価		1,052,563
売上総利益		3,277,655
販売費及び一般管理費		2,386,852
営業利益		890,802
営業外収益		
受取利息	8,322	
受取配当金	58,756	
為替差益	51,324	
投資事業組合運用益	26,260	
雑収入	8,858	153,522
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	19,691	
雑損失	1,406	21,098
経常利益		1,023,226
特別利益		
新株予約権戻入額	2,525	
債務保証損失引当金戻入額	5,500	8,025
特別損失		
固定資産除却損	1,412	
投資有価証券評価損	208,979	
関係会社株式評価損	33,543	
関係会社株式売却損	1,139	245,075
税引前当期純利益		786,175
法人税、住民税及び事業税	271,015	
法人税等調整額	△4,693	266,322
当期純利益		519,853

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月27日

株式会社アドバンスト・メディア  
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア  
東京都千代田区  
指 定 社 員 公認会計士 木村直人  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 加藤大佑  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アドバンスト・メディアの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドバンスト・メディア及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月27日

株式会社アドバンスト・メディア  
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア  
東京都千代田区  
指 定 社 員 公認会計士 木村直人  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 加藤大佑  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アドバンスト・メディアの2021年4月1日から2022年3月31日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対し意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第25期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査役会活動計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、本社及び重要な子会社において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③財務報告に係る内部統制については、取締役等及び監査法人アヴァンティアから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ④子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ⑤会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月27日

株式会社アドバンスト・メディア 監査役会

常勤監査役(社外監査役) **小林一元** ㊞

監査役(社外監査役) **向川寿人** ㊞

監査役(社外監査役) **佐藤香代** ㊞

以 上



メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

## 株主メモ

事業年度 4月1日～翌年3月31日

定時株主総会 毎年6月

基準日 定時株主総会の議決権 3月31日  
期末配当 3月31日  
中間配当 9月30日

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号  
三井住友信託銀行株式会社

特別口座の 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号  
口座管理機関 三井住友信託銀行株式会社

郵便物送付先 〒168-0063  
東京都杉並区和泉二丁目8番4号  
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部  
(電話照会先) 電話 0120-782-031  
(フリーダイヤル)

公告方法 電子公告により、当社ホームページ  
(<https://www.advanced-media.co.jp/ir>) に掲載いたします。なお、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。

## Webサイトインフォメーション

当社のホームページでは株主・投資家の皆様に対して、企業情報や財務情報について、積極的に情報開示を行っております。当社をよりご理解いただくためにも、ぜひアクセスしてください。



TOPページ

IR情報

<https://www.advanced-media.co.jp>

## 音声認識市場のシェア



## 音声認識市場

7年連続シェアNo.1

※出典：ITR [ITR Market View：AI市場2021] 音声認識市場ベンダー別売上金額シェア（2015～2021年度予測）



### コールセンター

432社（56,120ライセンス）

#### 次世代コールセンターソリューション

- オペレーター能力の向上
- リアルタイムモニタリング
- 通話録音の検索と見える化

#### 音声AIアシストサービス



### 議事録・書き起こし

自治体・民間 累計1,082施設

#### 議会・一般会議議事録作成

- 講義、講演、インタビュー録作成
- クラウド文字起こしサービス
- オンライン会議録作成



## 医療

15,911施設  
(46,217ライセンス)

- 放射線／病理画像レポート作成
- 電子カルテ向け音声入力
  - ・病院 ・診療所 ・歯科クリニック
- 調剤薬局向け薬歴作成
- 医療・介護従事者向け音声入力



## ビジネス ソリューション

714社

- 次世代セールスソリューション
  - ・営業能力の向上
  - ・接客・対面の見える化
- 営業日報向け音声入力



## モバイル

45社

- コンシューマー向けクラウドサービス
- コンシューマー向けスタンドアローンアプリ
- 音声AIアシストサービス



## 製造・物流・小売り

5,685ライセンス

- ハンズフリー・アイズフリー音声操作
- ボイスピッキング
- 音声データ入力・記録
- 作業報告、点検向け音声入力



## API開発キット

1,872ユーザー

- AmiVoice Cloud Platform
- 音声認識開発キット (SDK)



## 建築・不動産

399社 (33,682ライセンス)

- ボイス検査ソリューション
- 仕上げ検査・配筋検査・写真管理

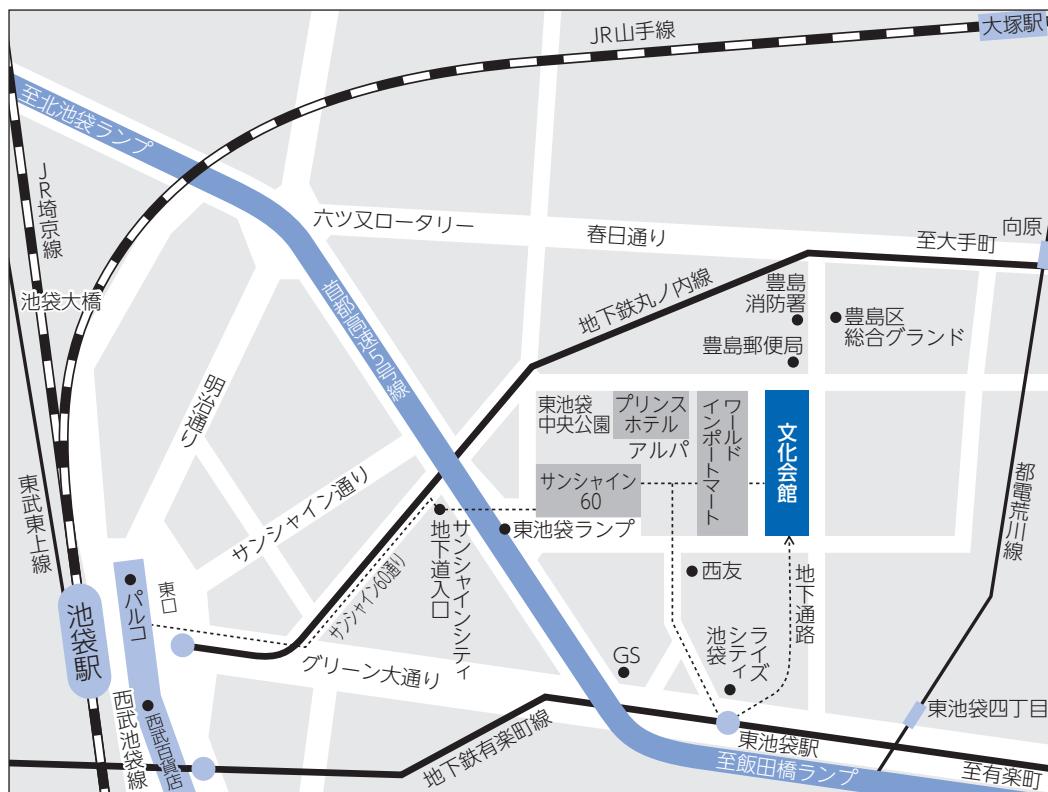
## 定時株主総会会場ご案内図

会場

東京都豊島区東池袋三丁目1番4号  
サンシャインシティ 文化会館7階会議室 704号室

交通

池袋駅東口  
(JR山手線・埼京線・湘南新宿ライン、地下鉄丸ノ内線・有楽町線・副都心線、  
西武池袋線、東武東上線) から徒歩15分  
東池袋駅  
(地下鉄有楽町線) から徒歩8分



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。